必要書類チェックシート

軽自動車の名義変更

新しい所有者・今の所有者がご用意いただくもの

新しい所有者（車を譲り受ける方）がご用意ください

1 本人の書類	☐ **住民票の写し** ＜発行から3か月以内・マイナンバーの記載なし＞ 印鑑証明書（発行から3か月以内）でも可。いずれもコピー可
2 申請依頼書 代理人が手続きする場合	☐ **申請依頼書** ＜押印不要＞

今の所有者（車を譲る方）がご用意ください

3 車の書類	☐ **自動車検査証（車検証）** ＜原本＞
4 申請依頼書 代理人が手続きする場合	☐ **申請依頼書** ＜押印不要＞

該当する方のみご用意ください

5 追加の書類

所有者と使用者が別の方の場合

☐ **使用者の住民票の写し**
＜発行から3か月以内＞
コピー可

☐ **使用者の申請依頼書**
＜押印不要＞

ナンバーが変わる場合

☐ **ナンバープレート** ＜前後2枚＞
今付いているナンバーを外して返納します

※軽自動車は、実印・譲渡証明書は必要ありません。
※甲府市（旧中道町・旧上九一色村を除く）にお住まいの方は、名義変更後15日以内に警察署へ保管場所届出が必要です。当事務所で代行もできます。
※どの書類が必要かわからない場合は、お気軽にお問い合わせください。
※料金はお問い合わせください。

メモ

書類の送付先
〒400-0053 山梨県甲府市大里町946-1　田中俊行政書士事務所
TEL 080-5289-2383（平日9:00〜18:00）／ FAX 055-213-5029

2026年11月時点の内容です